

平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本エアロビック連盟

平成 29 年度事業の基本方針

- ・東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うスポーツ行政や改編の動向を注視しながら、諸事業と改革をすすめる。
- ・2本柱の「競技エアロビック」「生涯エアロビック」の事業に加えて、子供たちがエアロビックに触れ合う機会を多くするために、学校の体育授業におけるエアロビック導入の働きかけを積極的にすすめる。
- ・公益社団移行後、役員任期が3期目を迎えることから、今後の事業展開に対応した役員人事をすすめ、「組織の基盤強化」と「元気で魅力あるスポーツ団体」の構築を目指していく。

1. 競技エアロビック事業による競技普及

(1) 主要競技会の発展・充実

- ・スズキワールドカップ、スズキジャパンカップ、JOC ジュニアオリンピックカップ、スポーツエアロビック大会等、主要競技会の一層の発展と充実を図っていく。
- ・平成 29 年度のルール改定に合わせた競技会を開催する。

(2) 県大会・スズキジャパンカップ地区大会の活性化

- ・競技登録クラブを拠点に県連盟と地区ブロック協議会が連携して選手の育成と強化を行うとともに、県大会、スズキジャパンカップ地区大会の活性化を図っていく。
- ・このため、スズキ代理店をはじめ、地域スポンサー等の協賛企業の開拓をすすめていく。

(3) 国民体育大会の参加

- ・中央競技団体として「国内最大の国民スポーツの祭典」である国民体育大会の正式競技参加を目指す。このため、平成 32 年までに正式競技参加の条件となる全国 47 都道府県体育協会の加盟をすすめる。
- ・デモンストレーションスポーツの実施の他、公開競技の準備と合わせて正式競技の段階的な参加を目指していく。

2. 生涯エアロビック事業による底辺拡大

(1) スローエアロビックによる健康寿命の延伸

- ・スズキ(株)の特別協賛による本格的な活動の3年目を迎え、全国 500 ヶ所教室事業の展開と雇用の創出を図って行く。
- ・また、行政及び民間スポーツクラブ、総合型スポーツクラブ等に積極的に働きかけを行い、連携事業の拡大を図って行く。

(2) 県連盟、地域ブロック協議会の支援

- ・地域ブロック協議会の充実を図って近隣県連盟同士の協力のもとブロック全体の事業促進を図って行く。
- ・また、スローエアロビック普及、スズキ代理店の協賛事業等を有効に活用して、愛好者の拡大、地域の活性化を図って行く。

3. 体育授業のエアロビック導入

- ・次期の学習指導要領改訂(30年度)に向けて、エアロビックの体育授業導入を積極的に働きかけていく。特に小学校、中学校向けに教材の研究と整備をすすめて行く。

4. 議員連盟との連携協力

- ・昨年度発足した「エアロビック普及推進議員連盟」に所属する国会議員の県連盟の役員、顧問等の就任をお願いし、エアロビックやスローエアロビック普及、体育授業の導入等の地域活性化の有効的な働きかけをお願いしていく。
- ・2020年東京五輪・パラリンピックの種目別会場や各種イベント等でエアロビックデモンストレーション等の働きかけをお願いしていく。

I. 公益目的事業

【エアロビックの普及振興事業】

1. 競技会

- ・エアロビック競技普及のため、次の国際大会、国内大会の開催と国際大会への派遣をおこなう。また、国内大会では公式競技、チーム競技、フライト競技の対象別に大会を開催し、競技人口の拡大を図っていく。

(1) SUZUKI WORLD CUP2017 第 28 回エアロビック世界大会

- ・国際エアロビック連盟(IAF)、国際体操連盟 (FIG) と共同で「FIG ワールドカップシリーズ東京国際」を併設して開催。今回から日本表記の大会名を変更する。

【期日】 29年4月22日(土)・23日(日)

【会場】 大田区総合体育館(東京都大田区)

(2) SUZUKI JAPAN CUP2017 第 34 回全日本総合エアロビック選手権大会

①都道府県大会

【期間】 29年4月～7月

②地区大会

【期間】 29年8月～11月

【開催地区】 東日本・東北、中部、西日本、九州 (全5地区)

③全国大会

【期日】 ※29年11月4日(土)・5日(日)

【会場】 大田区総合体育館(東京都大田区)

※H29年度から全国大会を2日間に分け、1日目は公式競技とチーム競技、2日目は従来通りの公式競技を実施。なお2日目の公式競技は日本代表選手選考会を兼ねる。

(3) JOC ジュニアオリンピックカップ第 13 回全国エアロビック選手権大会 in 袋井 2018

①シングル・トリオ部門予選

- ・シングル、トリオ部門の予選を「スポーツエアロビック 2017」10地区で開催する。

【期間】 29年5月～12月

【開催地区】 北海道、宮城県、埼玉県、東京都、静岡県、富山県、鳥取県、大阪府、福岡県

②ユース 1、2 男子シングル部門予選

【期日】 29年5月28日(日) スポーツエアロビック静岡オープン

29年7月2日(日) スポーツエアロビック大阪オープン

29年12月24日(日) スポーツエアロビック北東京オープンで実施

【会場】 静岡オープン：エコパサブアリーナ (静岡県袋井市)

大阪オープン：ひまわりドーム (大阪府熊取町)

北東京オープン：滝野川体育館 (東京都北区)

③エアロビック・ダンス部門予選

【期日】 29年9月10日(日) スポーツエアロビック鳥取オープン

29年12月3日(日) スポーツエアロビック福岡オープン

29年12月24日(日) スポーツエアロビック北東京オープンで実施

上記3大会代表に静岡県連盟選出による静岡県代表チームが加わる。

【会場】 鳥取オープン：三朝町総合スポーツセンター (鳥取県三朝町)

福岡オープン：福岡市九電記念体育館 (福岡県福岡市)

北東京オープン：滝野川体育館 (東京都北区)

④グループ部門予選

【期日】 29年7月17日(祝月) 第8回 JAF 登録クラブ選手権大会で実施
【会場】 東京都渋谷区 東京体育館サブアリーナ(東京都渋谷区)

⑤全国大会

【期日】 30年1月21日(日)
【会場】 エコパメインアリーナ(静岡県袋井市)

※ユース1、2 ミックスペア部門は直接全国大会

(4) スポーツエアロビック 2017

・愛好者から競技者までが参加する各種部門の総合大会として、全国10会場で開催する。
部門により、全国大会等の予選会兼ねる。

[開催概要]

- * オープン大会(地域に関係なく参加可)
- * スズキジャパンカップ全日本総合の予選
- * JOC ジュニアオリンピックカップの予選
- * 全国フライト選手権大会の大人とユース(中学生以下)予選
- * 会場により、チーム競技も実施

【期間】 29年5月~12月

【開催地区】 北海道、宮城県、埼玉県、東京都(2会場)、静岡県、富山県、
鳥取県、大阪府、福岡県

(5) 第8回 JAF 全国登録クラブエアロビック選手権大会

【対象】 JAF 登録クラブの所属選手
(JOC 袋井2018のグループ部門予選は所属外選手も対象)

【期日】 29年7月18日(祝月)

【会場】 東京体育館サブアリーナ(東京都渋谷区)

(6) 第13回全国フライト・エアロビック選手権大会決勝

【内容】 フライト部門の全国決勝大会

【期日】 30年2月24日(土)

【会場】 ひまわりドーム(大阪府熊取町)

(7) 第8回全国ユース(中学生以下)フライト・エアロビック選手権大会

【期日】 30年1月20日(土)

【会場】 エコパメインアリーナ(静岡県袋井市)

(10) 第17回全日本学生エアロビック選手権大会

第7回全日本高等学校エアロビック選手権大会

【期間】 29年8月26日(土)

【会場】 岩槻文化公園体育館(埼玉県さいたま市)

(11) 国際競技大会等への選手、役員の派遣

1) 第10回ワールドゲームズ ヴロツワフ大会

期間:29年7月25日~7月30日

開催国: ヴロツワフ(ポーランド)

・ World Cup 大会の派遣

期間:29年4月23日~4月29日 開催国: カンタンヘーデ(ポルトガル)

2) アジア体操連合(AGU)主催のアジア選手権大会

期間、開催国は未定

2. 資格付与

(1) エアロビック指導者養成事業

1) JAF ナショナルキャンプ 2018

- ・各種の指導者養成講習会と資格更新研修会を総合的に開催する。

【期間】 30年2月9日(金)～2月13日(火) 予定

【会場】 国立オリンピック記念青少年総合センター

2) エアロビック認定校・承認校による指導員養成講習会

- ・次の指導者養成事業を（公財）日本体育協会の承認校及び本連盟認定校においてすすめる。

①キッズ・ジュニアエアロビック指導員養成講座

- ・修紅短期大学
- ・山梨学院短期大学

②アクアエアロビック指導員(Ⅱ種)養成講座

- ・園田学園女子大学、短期大学
- ・作新学園大学

③エアロビックリーダー養成講座

- ・常葉大学(浜松キャンパス)
- ・北翔大学(新規)
- ・園田学園女子大学、短期大学
- ・盛岡短期大学
- ・作新学院大学
- ・札幌国際大学

④公認エアロビック指導員養成講座

- ・専門学校北海道体育大学
- ・中部大学
- ・愛知学院大学
- ・至学館大学短期大学部
- ・大阪社会体育専門学校
- ・東京健康科専門学校

(2) エアロビック指導者研修事業

1) JAF 資格更新研修会の開催

- ・JAF 認定指導者、公認エアロビック指導者の資格更新を目的に開催する。

【地区】 東京

【期間】 29年6月～9月

- ・JAF 認定アクアエアロビック指導員Ⅰ・Ⅱ種の資格更新を目的に開催する。アクアエアロビック普及会に業務委託をして実施予定。

【地区】 東京

【期間】 通年

3. 講座、セミナー、育成

1) 選手強化合宿

①選手強化合宿

- ・選手強化委員会を中心にシニア及びユースの強化指定選手、強化指定選手候補を対象とした強化を図る
- 【期間】 29年7月～30年3月（予定）
- 【対象】 強化指定選手、強化指定候補選手及びコーチ
- 【会場】 未定

②ユース強化合宿（予定）

- ・選手強化委員会を中心に強化内容を計画し、将来有望なユース選手中心の強化を行う。
- 【期間】 30年3月実施予定
- 【会場】 御津スポーツパーク（岡山県）（予定）

（2）選手育成事業

1）選手強化練習会「JAF スーパーキャンプ」

- 【目的】 ユースからマスターズまでの競技者の底辺拡大をすすめる。
- 【期間】 29年6月～30年3月
- 【開催地区】 東京、大阪、福岡等（5会場予定）

（3）全国エアロビック映像コンクール事業

1）第10回全国エアロビック映像コンクール2017

- ・生涯エアロビック普及の一環として、日頃の活動成果の発表の場として、全国規模で映像コンクールを開催する。
- 【期間】 29年9月～11月
- 【内容】 スローエアロビック部門、みんなでエアロビック部門、アダプテッドエアロビック部門の3部門を予定

（4）エアロビック講座、セミナー事業

- ・加盟の都道府県連盟と共催又は開催支援として「スローエアロビック」を中心に講習会、研修会の開催をすすめる。

4. 体験活動等

（1）エアロビック技能検定事業

- ・検定会の周知と開催機会の拡大を図り、検定に関する講座を開催し、受検者の拡大に努めていく。

（2）生涯エアロビック普及事業

①「スローエアロビック」の普及

- ・スズキ株式会社の特別協賛による「スローエアロビック」の全国的な普及促進を県連盟と連携して進める。また筑波大学の指導により効果検証を進める。

②学校体育としてのエアロビックの普及

- ・学習指導要領改訂時にエアロビック実践が広がるよう、スポーツ庁関係者と連携していく。
- ・「体づくり」をねらいとした学校関係者の手引書や動画を制作する。また体育の授業で取り入れやすいようエアロビックを活用した準備運動のプログラム作成を進める。JAF ホームページの「学校体育」のコンテンツの充実を図りながら学校関係者にも広く紹介していく。
- ・また、できるだけ実施校の展開事例を収集し、モデル授業として関係者への情報提供に努めていく。

(3) 障がい者エアロビックの普及事業

- ・障がい者を対象とした「アダプテッドエアロビック」の普及を推進する。

①(公財)ナイスハート基金の障がい者イベントへの協力支援

- 【催事】 ふれあいのスポーツ広場
- 【会場】 全国10ヵ所(予定)
- 【内容】 アダプテッドエアロビックの指導者派遣

②全国アダプテッドエアロビック協議会の活動支援

- 【催事】 全国アダプテッドエアロビック大会
- 【期日】 平成30年3月(予定)
- 【会場】 横浜ラポール
- 【内容】 障がい者と健常者のエアロビック交流大会

5. 表彰、コンクール

(1) 表彰事業

- ・JAF 規程に基づき、国内外で優秀な成績を収めた選手に栄光賞、国内のエアロビック普及活動に功績があった者に功労賞等の表彰を行う。
- ・(公財)日本体育協会の公認スポーツ指導者の表彰制度について、都道府県連盟から対象者の推薦を受け、本連盟が取りまとめて申請する。
- ・各県連盟で自治体、体育協会等で表彰を受けた者を機関誌、ホームページ等で顕彰していく。

6. 調査、資料収集

(1) 機関誌発行事業

- 1) JAF 広報誌「スマイル」の定期発行
 - ・年4回の発行をすすめる。
- 2) JAF ホームページの運営
 - ・インターネットを通して、タイムリーにエアロビック情報が得られるよう JAF ホームページの充実をすすめる。
- 3) スローエアロビック LETTER の発行
 - ・スローエアロビック普及の情報誌として適宜発行をすすめる。
- 4) その他の機関誌、雑誌等への情報提供
 - ・フィットネス専門雑誌等を通じて各種事業の紹介をすすめる。

(2) 会員管理システムの運用と情報の共有

- ・現状の会員管理システム、大会管理システム、集計システムの改善を行い、効果的、効率的な情報サービスをすすめる。

(3) 指導ツール等の制作

- 1) コーチの指導教材の制作
 - ・選手育成に役立つ指導教材として、選手強化委員会を中心に動画を制作する。
 - ①スマイルと連動した公式競技対象の練習方法の映像配信
 - ②競技普及に役立つ『技検定』のプログラムと具体的な教材の制作をすすめる。
- 2) スローエアロビックの教材の制作
 - ・スローエアロビック普及に関する教材を制作する。
 - ・筑波大学征矢研究室と協働でスローエアロビックの本の出版をすすめる。
- 3) 体育授業教材の制作
 - ・エアロビックの体育授業普及教材の制作をすすめる。

II. 法人運営に必要な事業等

1. 組織の基盤強化に関する事業

(1) 県連盟の活性化支援

- ・県連盟活動の運営改善と、スローエアロビック普及等を通じて支部等の地域活性化の促進をすすめる。

(2) 県体育協会の加盟促進

- ・国民体育大会の公開競技から正式競技の参加を目指して、県連盟の都道府県体育協会への加盟促進をすすめる。

(3) ブロック協議会の結成と活動支援

- ・県連盟同士が交流と協調等を目的として地区ブロック協議会を結成し、共同事業や共同イベント等を促進する。このための活動支援を行う。

(地域ブロック協議会)

- *東北エアロビック協議会 (会議/10月7日(土)、山形予定)
- *関東エアロビック協議会
- *中部エアロビック協議会
- *近畿エアロビック協議会
- *中国エアロビック協議会
- *四国エアロビック協議会
- *九州エアロビック協議会
- *北海道エアロビック連盟

(4) 競技エアロビック登録クラブ加盟の促進

- ・選手養成の拠点となる競技エアロビック登録クラブの育成と募集をすすめていく。

(5) エアロビック認定校、承認校の促進

- ・指導員養成の拠点となる認定校の募集と日体協と協力して承認校事業をすすめていく。

(6) JAF 賛助会員、県連盟賛助会員の促進

- ・エアロビック連盟の活動を支える個人賛助会員・法人賛助会員の募集を積極的にすすめていく。
- ・また、県連盟と協力して各県連盟の賛助会員制度の構築と募集をすすめていく。

2. 各種専門委員会の活動の促進

- ・総務委員会、審判委員会、選手強化委員会、普及指導委員会の他、新たに学校体育普及委員会を立ち上げ、必要に応じて構成委員の刷新を図りながら各領域の活動をすすめる。

3. 関連団体との協調と連携

(1) 国際エアロビック連盟(IAF)、国際体操連盟 (FIG) との協調と連携

- ・スズキワールドカップの共催、国際体操連盟(FIG)との協調等、エアロビックの国際普及を協力してすすめる。

(2) (公財)日本体育協会(JASA)との協調と連携

- ・「公認スポーツ指導者育成」の推進を一体となってすすめる。

(3) (公財)日本体操協会(JGA)との協調と連携

- ・国際体操連盟(FIG)と共催による大会の開催、各種国際大会への審判員・選手の派遣等を協力してすすめる。

(4) エアロビック普及推進議員連盟との連携と推進

- ・超党派の国会議員による「エアロビック普及推進議員連盟」と連携して、エアロビック普及と県連盟活性化をすすめる。

(5) NHKとの番組制作協力の推進

- ・NHK と次の主要競技大会のエアロビック特別番組として制作協力をすすめる。
 - ①SUZUKI WORLD CUP 2017 第 28 回エアロビック世界大会
*NHK BS1 で放送予定
 - ②SUZUKI JAPAN CUP 2017 第 34 回全日本エアロビック選手権大会
*NHK BS1 で放送予定

(6) AFCとの協調と連携

- ・(公社) 日本フィットネス協会、アフアジャパン等の関連団体と連携協力を図りながら業界発展の活動をすすめる。

Ⅲ. 収益事業等

1. 収益事業

(1) エアロビックに関する物販事業

- ・普及教材として、書籍、資料、CD、DVD 等を適宜制作して販売をすすめる。

Ⅳ. 財政の確立

1. 助成金の申請

- ・エアロビック普及振興の諸事業の財源として、本年度は次の助成申請をすすめる。
(平成 28 年 1 月現在)

(単位:千円)

申請先	申請内容	要望金額
(独) 福祉医療機構	スローエアロビック	1,000
(公財) ミズノスポーツ振興財団	スズキワールドカップ 2017	1,000
(独) 日本スポーツ振興センター	広報誌「スマイル」	3,294
申請総額		5,294

以上

平成29年度予算書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

I. 収支予算書<損益計算ベース>

II. 収支予算書内訳表<損益計算ベース>

公益社団法人日本エアロビック連盟

収支予算書〈損益計算ベース〉
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度補正予算額	差 異	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産運用益	693,000	5,000	688,000	
②特定資産運用益				
特定資産運用益	2,675,000	1,146,000	1,529,000	スズキ、トヨタ株配当金増
③受取会費				
正会員受取会費	4,100,000	3,900,000	200,000	
賛助会員受取会費	13,630,000	14,107,000	-477,000	
④事業収益				
競技会事業収益	137,308,000	139,306,000	-1,998,000	大会参加料減
認定登録事業収益	8,506,000	8,786,000	-280,000	
講習会等事業収益	37,856,000	32,615,000	5,241,000	協賛金増
商品売上事業収益	1,774,000	1,597,000	177,000	
⑤受取補助金等				
受取民間助成金	4,740,000	5,529,000	-789,000	
⑥雑収益				
受取利息	2,000	6,000	-4,000	
雑収益	166,000	166,000	-	
経常収益計	211,450,000	207,163,000	4,287,000	
(2) 経常費用				
①事業費	190,556,000	183,089,000	7,467,000	
期首商品棚卸高	-	-	-	
商品仕入高	177,000	1,523,000	-1,346,000	新規商品減
期末商品棚卸高	-	-	-	
役員報酬	16,923,000	19,867,000	-2,944,000	常勤役員減
給料手当	36,185,000	32,251,000	3,934,000	職員増
退職給付費用	2,135,000	2,695,000	-560,000	
法定福利費	8,225,000	8,189,000	36,000	
福利厚生費	630,000	489,000	141,000	
臨時雇賃金	2,639,000	2,868,000	-229,000	
諸謝金	5,991,000	5,929,000	62,000	
外注費	68,206,000	61,997,000	6,209,000	制作物増
表彰費	2,600,000	2,518,000	82,000	
接待交際費	490,000	419,000	71,000	
会議費	89,000	83,000	6,000	
旅費交通費	9,679,000	9,728,000	-49,000	
出張手当	2,895,000	2,742,000	153,000	
通信運搬費	1,745,000	2,041,000	-296,000	
減価償却費	5,560,000	3,157,000	2,403,000	新システム増
消耗品費	3,535,000	4,539,000	-1,004,000	大会集計用PC等減
修繕費	90,000	-	90,000	
賃借料	6,654,000	6,363,000	291,000	
事務所賃借料	6,102,000	6,254,000	-152,000	
保険料	1,152,000	1,136,000	16,000	
租税公課	1,810,000	1,815,000	-5,000	
委託費	5,163,000	4,719,000	444,000	
支払手数料	1,862,000	1,703,000	159,000	
雑費	19,000	64,000	-45,000	
②管理費	20,687,000	18,752,000	1,935,000	
役員報酬	2,118,000	2,658,000	-540,000	
給料手当	6,656,000	4,849,000	1,807,000	職員増
退職給付費用	387,000	411,000	-24,000	
法定福利費	1,342,000	1,149,000	193,000	
福利厚生費	103,000	252,000	-149,000	
接待交際費	762,000	591,000	171,000	
会議費	34,000	58,000	-24,000	
旅費交通費	1,733,000	1,382,000	351,000	
出張手当	596,000	496,000	100,000	
通信運搬費	162,000	315,000	-153,000	
減価償却費	780,000	362,000	418,000	
消耗品費	165,000	438,000	-273,000	
修繕費	10,000	-	10,000	
賃借料	106,000	122,000	-16,000	
事務所賃借料	996,000	877,000	119,000	
保険料	14,000	37,000	-23,000	
租税公課	1,010,000	1,020,000	-10,000	
諸会費	526,000	306,000	220,000	
支払寄付金	150,000	526,000	-376,000	
委託費	2,640,000	2,499,000	141,000	
支払手数料	337,000	314,000	23,000	
雑費	60,000	90,000	-30,000	
経常費用計	211,243,000	201,841,000	9,402,000	
当期経常増減額	207,000	5,322,000	-5,115,000	

収 支 予 算 書 <損益計算ベース>
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度補正予算額	差 異	備 考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
什器備品除却損	-	1,268,000	-1,268,000	旧システム除却
経常外費用計	-	1,268,000	-1,268,000	
当期経常外増減額	-	-1,268,000	1,268,000	
税引前当期一般正味財産増減額	207,000	4,054,000	-3,847,000	
法人税等	100,000	100,000	-	
当期一般正味財産増減額	107,000	3,954,000	-3,847,000	
一般正味財産期首残高	-	-	-	
一般正味財産期末残高	107,000	3,954,000	-3,847,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	
III 正味財産期末残高	107,000	3,954,000	-3,847,000	

収支予算書内訳表<損益計算ベース>

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	合計
	普及・振興事業	小計	物販事業	ブロック協議会事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
①基本財産運用益								
基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	693,000	693,000
②特定資産運用益								
特定資産運用益	2,673,000	2,673,000	-	-	-	-	2,000	2,675,000
③受取会費								
正会員受取会費	410,000	410,000	-	-	-	-	3,690,000	4,100,000
賛助会員受取会費	1,363,000	1,363,000	-	-	-	-	12,267,000	13,630,000
④事業収益								
競技会事業収益	137,308,000	137,308,000	-	-	-	-	-	137,308,000
認定登録事業収益	8,506,000	8,506,000	-	-	-	-	-	8,506,000
講習会等事業収益	37,856,000	37,856,000	-	-	-	-	-	37,856,000
商品売上事業収益	-	-	1,774,000	-	-	-	-	1,774,000
⑤受取補助金等								
受取民間助成金	4,740,000	4,740,000	-	-	-	-	-	4,740,000
⑥雑収益								
受取利息	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000	2,000
雑収益	-	-	-	-	-	-	166,000	166,000
経常収益計	192,857,000	192,857,000	1,774,000	-	-	1,774,000	16,819,000	211,450,000
(2) 経常費用								
①事業費	189,377,000	189,377,000	844,000	335,000	-	1,179,000	-	190,556,000
期首商品棚卸高	-	-	-	-	-	-	-	-
商品仕入高	-	-	177,000	-	-	-	-	177,000
期末商品棚卸高	-	-	-	-	-	-	-	-
役員報酬	16,733,000	16,733,000	-	190,000	-	190,000	-	16,923,000
給料手当	35,832,000	35,832,000	330,000	23,000	-	353,000	-	36,185,000
退職給付費用	2,112,000	2,112,000	15,000	8,000	-	23,000	-	2,135,000
法定福利費	8,140,000	8,140,000	48,000	37,000	-	85,000	-	8,225,000
福利厚生費	623,000	623,000	4,000	3,000	-	7,000	-	630,000
臨時雇賃金	2,639,000	2,639,000	-	-	-	-	-	2,639,000
諸謝金	5,991,000	5,991,000	-	-	-	-	-	5,991,000
外注費	68,206,000	68,206,000	-	-	-	-	-	68,206,000
表彰費	2,600,000	2,600,000	-	-	-	-	-	2,600,000
接待交際費	490,000	490,000	-	-	-	-	-	490,000
会議費	89,000	89,000	-	-	-	-	-	89,000
旅費交通費	9,658,000	9,658,000	12,000	9,000	-	21,000	-	9,679,000
出張手当	2,895,000	2,895,000	-	-	-	-	-	2,895,000
通信運搬費	1,704,000	1,704,000	41,000	-	-	41,000	-	1,745,000
減価償却費	5,511,000	5,511,000	28,000	21,000	-	49,000	-	5,560,000
消耗品費	3,523,000	3,523,000	8,000	4,000	-	12,000	-	3,535,000
修繕費	90,000	90,000	-	-	-	-	-	90,000
賃借料	6,649,000	6,649,000	3,000	2,000	-	5,000	-	6,654,000
事務所賃借料	6,040,000	6,040,000	35,000	27,000	-	62,000	-	6,102,000
保険料	1,151,000	1,151,000	1,000	-	-	1,000	-	1,152,000
租税公課	1,810,000	1,810,000	-	-	-	-	-	1,810,000
委託費	5,077,000	5,077,000	75,000	11,000	-	86,000	-	5,163,000
支払手数料	1,795,000	1,795,000	67,000	-	-	67,000	-	1,862,000
雑費	19,000	19,000	-	-	-	-	-	19,000
②管理費	-	-	-	-	-	-	20,687,000	20,687,000
役員報酬	-	-	-	-	-	-	2,118,000	2,118,000
給料手当	-	-	-	-	-	-	6,656,000	6,656,000
退職給付費用	-	-	-	-	-	-	387,000	387,000
法定福利費	-	-	-	-	-	-	1,342,000	1,342,000
福利厚生費	-	-	-	-	-	-	103,000	103,000
接待交際費	-	-	-	-	-	-	762,000	762,000
会議費	-	-	-	-	-	-	34,000	34,000
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	1,733,000	1,733,000
出張手当	-	-	-	-	-	-	596,000	596,000
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	162,000	162,000
減価償却費	-	-	-	-	-	-	780,000	780,000
消耗品費	-	-	-	-	-	-	165,000	165,000
修繕費	-	-	-	-	-	-	10,000	10,000
賃借料	-	-	-	-	-	-	106,000	106,000
事務所賃借料	-	-	-	-	-	-	996,000	996,000
保険料	-	-	-	-	-	-	14,000	14,000
租税公課	-	-	-	-	-	-	1,010,000	1,010,000
諸会費	-	-	-	-	-	-	526,000	526,000
支払寄付金	-	-	-	-	-	-	150,000	150,000
委託費	-	-	-	-	-	-	2,640,000	2,640,000
支払手数料	-	-	-	-	-	-	337,000	337,000
雑費	-	-	-	-	-	-	60,000	60,000
経常費用計	189,377,000	189,377,000	844,000	335,000	-	1,179,000	20,687,000	211,243,000
当期経常増減額	3,480,000	3,480,000	930,000	-335,000	-	595,000	-3,868,000	207,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用								
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	3,480,000	3,480,000	930,000	-335,000	-	595,000	-3,868,000	207,000
他会計振替額	419,000	419,000	-	-	-419,000	-419,000	-	-
法人税等	-	-	100,000	-	-	100,000	-	100,000
当期一般正味財産増減額	3,899,000	3,899,000	830,000	-335,000	-419,000	76,000	-3,868,000	107,000
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-
一般正味財産期末残高	3,899,000	3,899,000	830,000	-335,000	-419,000	76,000	-3,868,000	107,000
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-
III 正味財産期末残高	3,899,000	3,899,000	830,000	-335,000	-419,000	76,000	-3,868,000	107,000